

ひらかたポイント事業について

健康福祉政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

平成 30 年度に開始した「ひらかたポイント事業」は、QRコードを利用した「アプリ方式」を導入するなどにより利便性を向上させながら、令和4年度からは、市内協力店での利用や付与ができる制度の地域性を維持しつつ、市民の健康増進行動を後押しする取組みとして、各種検診やウォーキングによるポイント付与の拡充等を進め、幅広い世代への利用促進を図ってきたところです。

については、これまでのひらかたポイント事業の取組み実績と今後の取組み、また、ひらかたポイント制度をより効率的・効果的に継続実施していくため、ポイント負担金に関する事務の取り扱いの見直しを行うことといたしましたので報告するものです。

2. 内容

(1) 令和5年度及び6年度の事業実績

①事業実施内容

令和5年度からは、市民の健康増進に資する取り組みに特化した運営を基軸としつつ、以下のように、市が主体となって新たな事業を展開し、利用登録者および交換ポイントの増加につなげました。

(i) 利便性の向上

ア) アプリへの歩数連携機能の追加

イ) 後期高齢者医療健康診査へのポイント付与などさらなる健康増進の取り組みを推進

ウ) 民間事業者と連携した「ひらぽ協力店ラリー」による協力店の利用促進・周知啓発

エ) タクシーチケットの郵送対応 など

(ii) ポイント利用の機運喚起

「ポイント復活キャンペーン」として、過去1年以上の利用がなくポイントが失効した登録者に対して個別通知を実施し、ポイント利用の機運を喚起

②利用登録者数等の推移

新規登録者数は、60代以上が約43パーセントを占めていますが、30代から50代までの現役世代も約48パーセントとなっており、手軽に運動習慣の確立につながるアプリの歩数連携機能追加や、枚方まつりなど現役世代が集まるイベントでの周知活動に取り組んだ結果、幅広い年齢層の方に普及しています。

【利用登録者数の推移】

	令和5年3月末	令和6年3月末	令和6年11月末
利用登録者数(人)	65,656	72,649	76,571
アプリユーザー(人)	15,996	23,446	28,536
ウォーキング with スマホ ポイント付与者数(人)	2,843	5,189	9,741

【年代別新規利用登録者数】

(令和5年4月～令和6年11月)

年齢区分	29歳以下	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上 (年齢不明10人含)	合計(人)
人数(人)	1,031	1,656	1,673	2,003	2,254	1,635	861	※11,113
割合	9.28%	14.90%	15.06%	18.02%	20.28%	14.71%	7.75%	100%

※新規登録時点の人数のため、重複登録やその後のアカウント削除を含む集計数

③主要指標等から見る事業評価

ひらかたポイント事業は、令和5年度末時点の利用登録者数が72,649人、協力店数が545店舗となり、市民の間にも一定の認知が進んでいると考えています。

また、目的として「市民の健康増進」を掲げて推進してきた結果、利用登録者が健康行動に取り組んだ実績は、令和5年度末で令和4年度比33.2%の増加となっており、事業の実施が健康行動につながる効果を生んでいます。

【主要指標実績】

項目	内容	令和5年3月末		令和6年3月末	
		KPI	実績	KPI	実績
利用登録者数(人)	個人情報等利用登録をした件数	65,000	65,656	70,000	72,649
協力店舗数(店)	ポイントを(使う・貯める)利用できる店舗数	500	500	550	545
健康行動取組増加率 ^{※1}	1年間に健康行動を行った人数の増加率	25%	21.5%	20%	33.2%
システム活用企業・団体数 ^{※2}	健康経営企業など独自ポイント等でひらポシステムを活用している団体数	25	22	30	32

※1特定健康診査、各種がん検診、ウォーキングアプリ等、1年間に健康行動によるポイント付与を受けた人数の前年度比増加率

※2ウォーキングポイントの独自付与等、市事業以外でポイントシステムを活用した企業数と寄附対象先の子ども食堂を合わせた数

(2) 現状における課題と課題に対する新たな取組

■課題① 預かり負担金の増加と失効ポイントについて

これまで、委託事業者である株式会社フューチャーリンクネットワーク（以下、「FLN」と言います。）に対し、市事業により発行されたポイントが100%使用されることを前提とし、発行されたポイントと同額の負担金を支払ってきました。また、ポイント使用を促進する取り組みとして、協力店の拡充をはじめ、ポイント交換先の拡充や勧奨はがきの送付、失効ポイント復活キャンペーン等を行ってきましたが、発行したポイントに対する使用率が直近3年間で約49%となっており、FLNが保有する「未使用ポイント分の預り負担金」は令和6年度末時点で約7,300万円となる見込みです。ポイントの100%使用を前提としたこれまでの仕様に基づく契約では、年度ごとに使用されないポイントとして翌年度に持ち越されていたことから蓄積する一方であるため、公金管理上のリスクなどを課題として認識していたところです。

加えて、有効期限を過ぎたポイントは失効しますが、この「失効ポイント」は預かり負担金とは違い、事業者による預かり管理期間を完了したポイント負担金として、FLNの雑収入として取り扱われるものでしたが、公金を原資とするその性質上、FLNと協議のうえ、雑収入とすることなく、これまでもアプリへの歩数連携機能の追加やアプリの改修、ポイント復活キャンペーンなどに活用してきました。令和6年末の失効ポイント残高見込みは約4,000万ポイントとなっています。

【発行ポイント数及び使用ポイント数】

年度	発行ポイント数(=市負担金)	使用ポイント数	使用率
令和3年度	27,300,695	7,560,286	27.69%
令和4年度	32,552,598	13,846,668	42.54%
令和5年度	47,046,562	30,722,058	※65.28%
令和6年度(見込)	55,255,798	26,903,568	48.69%

※令和5年度は、失効ポイント復活キャンペーンや検診ポイント勧奨通知送付などによりポイント使用を促進したため、使用率が高くなっています。

⇒ 課題①に対する新たな取組

ア) 負担金支出の新たな仕組みについて

これまでは、発行ポイント分を負担金としてFLNに支払っていましたが、預り金の増大を防止するため、令和7年度からは「発行されたポイント」に対してではなく、「使用されたポイント」実績に応じ、後払いで負担金を支払います。このことにより、次年度以降は預り金が発生することはありません。

イ) 預かり負担金の返還について

令和6年度末時点で約7,300万円が見込まれている預り負担金について、FLNとの協議により、令和7年度中にFLNから市へ「ポイント事業負担金返還金」として市の歳入(一般会計)として受け入れることとしたものです。

ウ) 失効ポイントについて

失効ポイントは、市の負担金を原資として発行されたものであり、ひらポを通じて市民の健康づくりを推進するというポイント事業の目的に沿った活用が求められることから、今後も制度拡充や利便性の向上、最新のスマホアプリに対応するための環境整備等に活用します。また、7年度以降は預り負担金が発生することがないため、失効ポイントとなる負担金が増加することはありません。

■課題② カードユーザーのアプリ移行を目指したデジタル化の推進について

現在、歩くとポイントが貯まる「ウォーキング with スマホ」をはじめ、ポイント残高の確認、位置情報による協力店の検索などアプリならではの機能が充実しており、今後も更なる制度拡充を図る上で、デジタル化の推進が重要となります。また、令和7年1月現在の利用登録者数は約77,000人ですが、アプリユーザーの21.2%に対し、カードユーザーはアプリ併用者も含め78.8%と依然としてカード利用者が多い状況であり、より多くの利用者が制度を最大限に活用できるよう、カードユーザーに対しアプリへの移行を促していく必要があります。

【利用登録者のアプリ・カード利用者割合】

(令和7年1月9日現在)

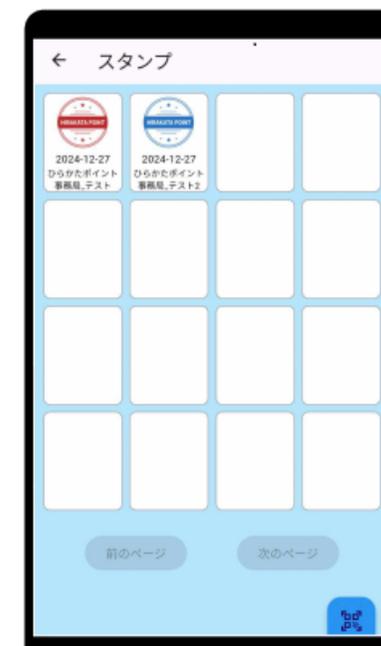
	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳以上	合計
アプリ利用率	74.0%	73.5%	61.4%	54.2%	43.1%	2.9%	21.2%
併用率(アプリ・カード)	5.1%	9.2%	14.4%	18.3%	23.3%	16.5%	16.5%
カード利用率	20.9%	17.3%	24.2%	27.5%	33.6%	80.6%	62.3%
利用登録者数(人)	1,787	4,676	5,226	6,667	7,556	51,037	76,949

⇒ 課題②に対する新たな取組

ア) 高齢者の健康行動継続支援のため、デジタル手帳機能を搭載

65歳以上の方が高齢者居場所での活動に参加するなど健康増進に関する取組を行った際にアプリ上でデジタルスタンプが得られ、一定数のスタンプが貯まればひらかたポイントが付与される仕組みを導入します。

これまでは活動状況を所定の用紙で集計したうえでの申請手続きが必要となっており、その煩雑さから申請を躊躇することがあるなど利用者の負担が課題となっていました。アプリを活用し、活動日にQRコードを読み取るだけでスタンプが得られ利便性が向上することで健康増進活動の広がりが期待できます。



※画像はイメージです

また、地域包括支援センターが実施する健康教室やオンラインでの介護予防教室など、対象事業の拡充も検討しており、日々の健康行動にアプリを活用した楽しみの要素を加え、介護予防教室など様々な事業への継続的な参加を促し市民の健康増進を推進します。

イ) 市内名所を巡るデジタルウォーキングコースの設定

市内各所に仮想のウォーキングコースを設置し、コースを歩くことで達成数に応じてポイントがたまる「デジタルウォーキングコース」を実施します。

スマートフォンの位置情報機能を活用し、スタート地点またはゴール地点の付近でアプリ内の「チェックイン」ボタンを押すことで参加できます。これまで、個人でのウォーキング以外では、個別に開催されるウォーキングイベント等への参加にポイント付与を行ってきましたが、アプリを利用し、市内の名所や四季等を楽しみながら、各コースをご自身のタイミングで歩いていただけるため、新規ユーザーだけでなく、既存ユーザーも対象としたウォーキングへのさらなる動機づけとなることが期待できます。



※画像はイメージです

3. 事業スケジュール

令和7年3月～ 令和7年度委託契約・覚書の締結
令和7年4月～ 負担金に関する新たな取り扱いの開始
課題解決に向けた今後の取り組みを順次実施

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
施策目標6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち



5. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 令和7年度(当初予算計上予定)

歳入 ポイント事業負担金返還金 73,000 千円

歳出 ポイント事業に係る委託料 19,046 千円

(12月定例会議会で債務負担補正予算を計上済)

ポイント使用に係る負担金 22,379 千円

《財源》 一般財源 ただし、上記以外にポイント付与事業として、国民健康保険特定健診（健康づくり課 国保特会）、いきいきマイレージ（健康づくり課 介護特会）、後期高齢者医療健康診査（保険年金課 後期特会）が実施されています。